

【地域の概要】

- 標高410～610mの典型的な中山間地域で、坂折棚田がシンボル
- 地区内の農地面積は約170ha（うち水田面積約99ha）
- 地区の農業委員・推進委員が策定委員として参加し、令和2年度に人・農地プランを実質化
- 認定農業法人2者を中心に、その他個人の認定農業者2名への農地中間管理事業を活用した農地集積を進めている

①取組開始前の状況や課題

実質化した人・農地プランの方針

○農業者の半数が10年以内に農業を継続できず、そのうち70%が農地中間管理機構への貸付を希望

○（農）アグリアシスト中野方の経営面積16ha・作業受託6haと年々増加しているが、あわせて以下の取組等の実施が急務

- ・条件不利地の圃場整備
- ・町内一体の獣害防護柵の設置
- ・担い手体制強化、後継者育成
- ・畦畔管理の負担軽減

プラン方針を推進

○中心経営体や任意組織、農事改良組合、JA、市、農業委員会などで構成する地区農業振興協議会で計画を周知し推進

②取組内容

農地中間管理事業による集積（令和3年5月～）

○地区の農業委員・推進委員の2名が、農地所有者と（農）アグリアシスト中野方の調整役となり貸借合意や書類作成をサポート

○令和3年度中に3回公告し、終期が令和14年3月末までの農地中間管理事業により新規集積

〈実績〉36筆 約3.1ha

機構関連圃場整備事業等の実施（前年度から継続中）

○全体約3割の工事完了。10～30aの区画となり、耕作しやすい圃場条件となる。

町内一体の獣害防護柵の設置完了（足かけ4年）

○地区外縁部を、多面的機能支払等を活動費にあて柵設置が完了。

法面へのカバープランツ植栽（令和4年12月）

○圃場整備完了した2ブロックで、（農）アグリアシスト中野方がクリーニングベントグラスのわら芝を設置。法面草刈りの負担軽減していく。

③今後の展開と方向性

耕作放棄地が発生しない仕組みづくり

○水田・畑農地利用別マップを作成し、耕作状況の見える化を進めていく

営農組織が受託しやすい農地環境への整備

○農業用水の確保、圃場、進入路、水路等の施設整備や獣害対策強化をさらに進めていく